

国立京都国際会館の催事等に係る運営業務の
事業者募集及び審査について
(① 電気工事、②情報通信、③音響照明)

募集要項

2021年 9月

1 目的

国立京都国際会館は、1966年に我が国初の国際会議場として開館し、以来、日本を代表する国際会議場として、高水準のサービスを提供し続けて参りました。昨年か
ら今年にかけては、ニューノーマルにおける会議場施設の運営を推進してきたところ
です。この度、会議場施設運営に係る業務の事業者を、広く公募することと致しまし
た。より多くの事業者から応募を得て、その中でもより優れた事業者と協力関係を築
くことにより、当館の更なる体制向上につなげます。

2 事業者の選定について

当館の業務を受託する事業者は、当施設・設備の特性に関する十分な知識、各分野
における高い技術力、そして専門分野について新しい事に総合的に取組み実行できる
高い能力が求められます。応募のあった事業者の中から、これらの要件を十分に満た
す1社を登録事業者として選定することと致します。

3 国立京都国際会館について

所在地 京都市左京区岩倉大鷲町4 2 2 番地
開 館 昭和41年5月
敷地面積 約156,000 m²
延べ床面積 約 51,270 m²

4 事業者を求める業務の内容

(1) 業務の名称

国立京都国際会館の催事等に係る運営業務

(2) 業務の内容

① 催事等開催に係る電気工事関連業務全般

② 催事等開催に係る情報通信関連業務全般

③ 催事等開催に係る音響照明関連業務全般

(それぞれの業務の詳細は、仕様書の頁を参照のこと)

(3) 業務登録期間

2022年1月 ～ 2026年12月

(4) 登録事業者定数

各業務について、それぞれ1社を登録事業者として選定する

5 選定の手順及びスケジュール

2021年 9月15日(水)	公募開始(募集要綱のHPへの掲載)
10月4日(月)	質疑*の受付期限 (*募集要項に関する質疑)
10月18日(月)	応募登録申込書提出期限
10月25日(月)	提案書等提出期限
10月下旬~11月初旬	プレゼンテーションの実施
11月中旬	登録事業者の決定通知
12月	契約締結、業務引継ぎ
2022年 1月	業務開始* (*11その他(1)を参照のこと)

6 応募資格

応募者は次の資格要件をすべて満たしていること

- (1) 京都・大阪の区域内に本社または支店もしくは営業所を有していること
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしたものにあつては更生計画の認可がなされているもの、又は民事更生法(平成11年法律第255号)に基づく再生手続開始の申立てをしたものにあつては再生計画の認可がなされているものであること

7 提案書等の提出

(1) 提出書類

- ア 応募申込書(様式1)
- イ 資格一覧表(様式2-1 様式2-2)
- ウ 業務実績経歴書(様式3)
希望業務に関しての現在の受注中及び最近2年間の実績を3件以上記入しそれが確認できる資料の添付をお願いします。
- エ 業務実施に関する調書(様式4)
- オ 会社概要パンフレット
- カ 法人登記簿謄本(発行から1ヶ月以内のもの、原本1枚以外は写しで良い)
- キ 事業登録証明書、認定書の写し(免許、資格等を要する業種のみ)
- ク 加入している企業賠償責任保険証券の写し(未加入の場合は加入する旨の確約書)

※イ~クは各7部作成し、応募業務名と事業者名を記載したファイルに綴じること

(2) 提出期限

- ア「応募登録申込書」 2021年10月18日(月)
- イ「資格一覧表」 ~ ク「加入している企業賠償責任保険証券の写し」

2021年10月25日（月）

※ 提出日は土日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで
応募書類の提出は直接持参、郵送いずれも可（当日消印）

(3) 提出先

〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷲町4-2-2 番地
国立京都国際会館 総務・企画部 総務課 平野、奥野
施設部 芝開

E-mail choutatsu3@icckyo.or.jp

Tel 075-705-1206 fax 075-705-1223

Tel 075-705-1243

8 質疑の受付

(1) 質疑受付先及び方法

7(3) 提出先 へ電子メールにて送信すること（件名は、「御社名__催事等に
係る運營業務__①②③の別」を明示）

(2) 質疑受付期間

2021年10月4日（月）午後3時まで

(3) 質疑回答

2021年10月12日（火）に電子メールにて回答する

9 事業者の選定

(1) 選定方法

応募者により提案書の提出およびプレゼンテーションを行い、国立京都国際会館
登録事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）により、審査及び評価を
行う

(2) プレゼンテーションの実施

ア 実施日

2021年 10月下旬以降（具体的な日時は調整の上）

イ プレゼンテーション内容

提案書を基に、特にアピールしたいことのプレゼンを行う
後半に質疑応答あり

ウ 場 所

国立京都国際会館（現地、またはオンライン）

- (3) 評価項目等
「評価表」のとおり
- (4) 登録事業者候補者の選定及び通知
選定委員会による評価のうち、得点の高い提案を行った者1社を登録事業者候補者として選定する。選定又は非選定の結果について、11月中旬をめぐりに文書にて全応募者宛てに通知する
- (5) 応募申請の無効及び失格のいずれかに該当する場合は、応募申請を無効とし失格とする
 - ア 「6応募資格」の要件を満たしていない者が応募している場合
 - イ 応募書類に虚偽の内容が記載されている場合

10 契約

選定された登録事業者候補者と、業務内容の詳細に関する協議を行い合意に達した場合、契約を締結する

- (1) 契約時期
2021年11月中旬～12月頃
- (2) 契約期間
2022年1月1日から2026年12月31日

11 その他

- (1) 新規事業者が選定された場合、契約期間のうち当初3カ月間は、「移行期間」とする。「移行期間」における業務内容の詳細は、9月30日までに追加で公示する
- (2) 応募に関する費用はすべて応募者の負担とする
- (3) 応募申込書の提出後、参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること

催事等開催に係る電気工事関連業務 仕様書

1 適用範囲

この仕様書は、国立京都国際会館において実施する、催事等開催に係る電気工事関連業務を委託する場合に、適用するものである

2 業務履行場所

京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地
国立京都国際会館

3 業務実施期間

2022年1月～2026年12月

4 委託業務内容

- ・ 会議・展示会の仮設電源工事の施工管理
- ・ 担当職員や主催者との打合せへの参加
- ・ 工事施工計画図面による電気主任技術者への確認
- ・ 見積書等の書類作成および担当職員への提出
- ・ 担当職員の依頼による立会い業務
- ・ 仮設電源用分電盤設備の保守管理および定期点検
- ・ その他の付随的業務

5 その他、登録事業者となった場合の留意事項

- (1) 会館が実施する安全講習会や連絡会等に参加すること
- (2) 業務を発注された場合、定められた手数料を会館に納めること
- (3) 業務の受注に当たっての事務所設置について、会館と別途協議すること

催事等開催に係る情報通信関連業務 仕様書

1 適応範囲

この仕様書は、国立京都国際会館において実施する、催事等開催に係る情報通信関連業務を委託する場合に、適用するものである

2 業務履行場所

京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地
国立京都国際会館

3 業務実施期間

2022年1月～2026年12月

4 委託業務内容

- ・ 会議・展示会の電話設備の設定変更および電話料金の集計
- ・ 会議・展示会のネットワーク設備の設定変更および配線施工
- ・ 担当職員や主催者との打合せへの参加
- ・ システム設計図や見積書等の書類作成および担当職員への提出
- ・ 担当職員の依頼による立会い業務
- ・ 館内ネットワーク設備の管理
- ・ 館内有線 LAN ポートの管理
- ・ ビジネスセンター設備の管理
- ・ 館内電話設備および館内用携帯端末の管理
- ・ その他の付随的業務

5 その他、登録事業者となった場合の留意事項

- (1) 会館が実施する安全講習会や連絡会等に参加すること
- (2) 業務を発注された場合、定められた手数料を会館に納めること
- (3) 業務の受注に当たっての事務所設置について、会館と別途協議すること

催事等開催に係る音響照明関連業務 仕様書

1 適用範囲

この仕様書は、国立京都国際会館において実施する催事等開催に係る音響照明関連業務を委託する場合に、適用するものである

2 業務履行場所

京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地
国立京都国際会館

3 業務実施期間

2022年1月～2026年12月

4 委託業務内容

- ・館内既設の音響（同時通訳含む）照明設備、館保有機器（同時通訳受信機含む）の設置、操作等
- ・会議・展示会の音響照明機器および操作員の手配
- ・音響照明に関するシステム等の提案
- ・担当職員や主催者との打合せの参加
- ・システム設計図や見積書等の書類作成および担当職員への提出
- ・担当職員の依頼による立会い業務
- ・館保有機器の定期的な員数確認及び障害の報告
- ・その他の付随的業務

5 その他、登録事業者となった場合の留意事項

- (1) 会館が実施する安全講習会や連絡会等に参加すること
- (2) 業務を発注された場合、定められた手数料を会館に納めること
- (3) 業務の受注に当たっての事務所設置について、会館と別途協議すること

評価表（点数配分）

評価項目	評価内容	配点
基本方針 20	基本方針と人材確保 ・事業実施に際しての基本方針が明確か。 ・本業務を行える体制が十分にあるか。	20
業務提案 60	国立京都国際会館の施設の理解 ・国立京都国際会館の施設の特徴を理解し、いかなる点に留意して業務を行うか。	20
	会館を活性化する新しい提案 ・当館の業務に活用できる新しい提案があるか。	20
	社会の変化等に対する対応力 ・社会の変化を踏まえ顧客のニーズの変化に対応した業務提案があるか。	20
業務実績 20	これまでの実績及びそこから得られた評価 等 ・同種の業務実績が豊富で十分なノウハウがあるか。 ・同種の業務実績のうち特に優れ評価を受けたもの。 ・発注内容の変更、故障や破損時の、臨機応変な対応。	20
合 計		100

国立京都国際会の催事等に係る運營業務の事業者 応募申込書

公益財団法人国立京都国際会館

事務局長 塚本 稔 様

国立京都国際会館の事業者審査について参加を希望しますので、関係書類を添えて申し込みます。なお、この申込書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

申込者	会社名					
	〒					
	所在地					
	代表者			印		
	担当者	所属部署				
		役職名			電話	
		氏名			FAX	
	メール					

希望業務

希望業務に関し○印のこと

電 気 工 事 業 務	
情 報 通 信 業 務	
音 響 照 明 業 務	

国立京都国際会館記入欄

受付日	年 月 日	受付者	
受付番号			

資 格 一 覧 表

(1) 全般

会社名 (商号)		
本社所在地 (注)		
資本金		
従業員数		
創業年月日		
各種事業登録		
応募資格	項 目	有・無
	民事再生法による申し立て	
	会社更生法による申し立て	

(注) 京都府の区域外の場合、国立京都国際会館との契約締結権限の代理人を有する営業所等の所在地も併せて記入すること。

(2) 社員の保有する資格

No	資格名称	人数 (等級別のある資格は等級ごとの人数を記入)
1		人
2		人
3		人
4		人
5		人
6		人
7		人
8		人
9		人
10		人

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

1. 事業実施の基本方針と人材確保

当事業を行うに際しての会社の基本方針と業務受注時の人材の確保等実施の体制について記載して下さい。

(記載欄)

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

2. 国立京都国際会館についての理解と業務の推進

業務を推進していくうえで国立京都国際会館の施設等をいかに理解し、いかなる点について留意し業務を推進していくかの提案について記載してください。

(記載欄)

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

3. 国立京都国際会館の活性化に資する新しい提案

他都市の会議場施設との厳しい催事・展示会の誘致競争の中、国立京都国際会館が他の会議場施設との競争において優位に立ち得るような新しい提案を記載してください。

(記載欄)

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

4. 社会の変化等に対する対応力

感染症の拡大を始め、社会の様々な変化は、顧客のニーズにも変化をもたらしています。ニューノーマルにおける国際会議場の下で、新しい業務の在り方についての提案を、記載してください。

(記載欄)

※1 適宜、図表や写真を用いても構いません。

※2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由

業 務 実 施 に 関 す る 調 書

会社名	
-----	--

5. 実績及び評価

これまで他会場での業務実績とそこから得られた評価について記載してください。国立京都国際会館での実績がある場合は、特に含めて記載してください。また、発注内容の変更、機器の故障、破損等、臨機応変に対応することが求められる局面における対応力について、記載してください。

(記載欄)

- ※ 1 適宜、図表や写真を用いても構いません。
- ※ 2 別途任意の様式への記入不可。枚数制限なし。体裁自由。